

事務連絡
平成28年12月12日

(一社) 全日本航空事業者連合会殿

航空局航空管制部管制課
航空管制調査官

管制用語に関するアンケートの実施について (お願い)

平素より航空管制にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

管制用語については、航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程Ⅲ（以下「管制方式基準」という。）に基づき実施しているところですが、安全に関わる事案の発生に伴い、当課において、安全対策としてレーダー交通情報の発出に係る用語を一部変更して使用するという取り組みを平成25年9月より実施してきました。

これは、管制官が航空機に対してレーダー交通情報を提供した際、関連機の高度に関する情報を自機への管制指示とパイロットが誤認し、高度変更が行われた結果、関連機と接近した事案を受けて実施していた取り組みですが、実施後3年余り経過したことから、規程化の要否について検討を行うこととしました。

つきましては、運航者の皆様に、この用語に関してのご意見等をお聞かせいただきたく存じます。皆様からのご意見を参考とさせていただき、管制方式基準の改正について検討を進めて参りますので、下記の事項についてご協力かたよろしくお願いいたします。

記

1. 別添のアンケートについて、パイロットのご意見をお聞かせください。
2. ×切は平成29年1月13日とさせていただきます。

管制用語に関するアンケート

《パイロットの誤認防止のために実施している対策》

レーダー交通情報の発出については、管制方式基準（Ⅳ）15（2）の基地絵に基づき実施することとするが、航空機型式及び高度/フライトレベルの発出順序は、高度/フライトレベル、航空機型式の順序とすること。

（例）Traffic, 12 o' clock, 10 miles, southbound, FL260, B767.

《質問事項》

1. この用語（語順）により交通情報の提供を受けたことがありますか？
 - ① 受けたことがある
 - ② 受けたことがない
 - ③ 不明
2. この用語（語順）により交通情報の誤認防止に効果がある（又は、効果があった）と思いますか？
 - ① 効果がある（あった）
 - ② 効果がない（なかった）
 - ③ その他
3. この用語（語順）によることで、問題がある（又は、問題があった）と思いますか？
 - ① 問題がある（その理由を付してください）
 - ② 問題はない
 - ③ その他
4. その他（ご意見等ありましたら、お書きください。）